



2025年12月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕(連結)

2025年5月14日

上場会社名 JTラスト

上場取引所

東

コード番号 8508 URL <https://www.jt-corp.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 藤澤 信義

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 執行役員

(氏名) 小田 克幸

TEL 03-4330-9100

配当支払開始予定日

—

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績(2025年1月1日～2025年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に 帰属する四半期利益		四半期包括利益 合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	30,657	△2.8	2,134	—	1,555	147.3	744	176.2	411	958.2	△7,188	—
2024年12月期第1四半期	31,554	21.2	△273	—	628	—	269	△97.3	38	△99.6	4,974	△56.3

	基本的1株当たり四半期利益		希薄化後1株当たり四半期利益	
	円	銭	円	銭
2025年12月期第1四半期	3.10		3.10	
2024年12月期第1四半期	0.28		0.28	

(注)2025年12月期第1四半期連結会計期間において、Prospect Asset Management, Inc.を非継続事業に分類しております。そのため、2024年12月期第1四半期の「営業利益」「税引前利益」については、組替えて表示しております。また、当該組替えにより比較対象が異なるため、2024年12月期第1四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	資産合計		資本合計		親会社の所有者に帰属する持分		親会社所有者帰属持分比率	
	百万円		百万円		百万円		%	
2025年12月期第1四半期	1,241,398		167,570		148,931		12.0	
2024年12月期	1,270,467		176,656		157,270		12.4	

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年12月期	—	0.00	—	14.00	14.00
2025年12月期	—	—	—	—	—
2025年12月期(予想)	—	0.00	—	17.00	17.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注)2025年12月期(予想)期末配当金の内訳 普通配当 16円00銭 記念配当 1円00銭

3. 2025年12月期の連結業績予想(2025年1月1日～2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		税引前利益		親会社の所有者に帰属する 当期利益		基本的1株当たり 当期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	135,100	5.4	11,100	77.5	11,900	42.2	6,500	7.6	48.96	

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無

(注)詳細は、添付資料P. 13「2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記(6)要約四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年12月期1Q	137,658,315 株	2024年12月期	137,658,315 株
② 期末自己株式数	2025年12月期1Q	4,887,564 株	2024年12月期	4,886,973 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年12月期1Q	132,770,963 株	2024年12月期1Q	137,291,654 株

(注)連結子会社が保有する当社普通株式358,500株を、期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定等については、添付資料P. 6「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

2. 決算補足説明資料は、当社ウェブサイト(<https://www.jt-corp.co.jp/>)に掲載いたします。

また、決算説明動画を配信する予定です。この決算説明資料及び動画は本日、当社ウェブサイトで開催する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	5
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	6
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	7
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	7
(2) 要約四半期連結損益計算書	8
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	9
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	10
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11
(6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	13
(継続企業の前提に関する注記)	13
(会計方針の変更)	13
(セグメント情報)	13
(重要な後発事象)	15

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

当第1四半期連結会計期間において、Prospect Asset Management, Inc. (以下、「PAMI」という。)を非継続事業に分類しております。これにより、前第1四半期連結累計期間の関連する数値を組替えております。

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における営業収益は、前連結会計年度に引き続いての東南アジア銀行業における貸出金残高の順調な増加に伴う貸出金利息収入の増加に加えて、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA (以下、「J T I I」という。)における買取債権回収益の増加や、PT Bank JTrust Indonesia Tbk. (以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。)における流動性確保のために保有している資金の効率的運用による利息収入の増加といった増収要因があった一方で、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、資金の効率的利用のため含み益のある保有社債を積極的に売却したことによる利息収益の減少や、不動産事業において販売用不動産における販売収益の減少といった減収要因により、30,657百万円(前年同期比2.8%減)となりました。営業損益は、不動産事業において販売用不動産における販売原価が減少したことや、JTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「Jトラストアジア」という。)において受取損害賠償金753百万円をその他の収益に計上したこと等もあって、2,134百万円の営業利益(前年同期は273百万円の営業損失)となりました。また、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、為替相場が円高に振れ、外貨建て資産負債の評価替えによる為替差損を計上したこと等により、411百万円(前年同期比958.2%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの新たな事業展開の詳細は以下のとおりとなります。

(日本での事業展開について)

Jトラストグローバル証券株式会社(以下、「Jトラストグローバル証券」又は「JTG証券」という。)では、福岡証券取引所が2024年12月に新設した「Fukuoka PRO Market」において、福岡証券取引所に代わり上場企業の適格性の調査・確認等を行うアドバイザー資格「F-Adviser」を2025年1月30日付けで取得しました。また、日本国内で業界初(※1)となる米国個別株を対象とした個人投資家向け投資一任運用サービス「WEALTH GROWTH(ウェルスグロース)」を株式会社スマートプラスと共同開発し、2025年2月13日よりサービスの提供を開始いたしました。引き続き、「海外投資のJTG証券」「ベンチャー企業を応援するJTG証券」「ウェルスマネジメントのJTG証券」という3つのコア領域において付加価値創造に取り組んでまいります。

※1 一般社団法人日本投資顧問業協会「投資運用会社要覧」よりJトラストグローバル証券調べ

(海外での事業展開について)

シンガポールでは、Jトラストアジアが訴訟により確定させた債権(※2)の一部を、当第1四半期連結会計期間にキプロス等において、預金差押え等により回収いたしました。

また、当社の連結子会社であるPAMIについて、当社グループにおける経営効率化及び経営資源の有効活用、業務拡大への寄与等を勘案し、2025年3月に解散することを決議いたしました。

※2 2023年4月10日付けで、シンガポール高等法院においてタイ法人であるGroup Lease Public Company Limitedの行った不正行為に加担した者らに対して言い渡された、124,474,854米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息の支払い等を命じた判決に係る債権を指します。

セグメントごとの経営成績の詳細は次のとおりです。

なお、文中の営業債権の残高につきましては、貸倒引当金（損失評価引当金）控除前の残高で記載しております。

（日本金融事業）

信用保証業務につきましては、株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社（以下、「パルティール債権回収」という。）が、その他の金融業務につきましては、日本保証が、クレジット・信販業務につきましては、Nexus Card株式会社（以下、「Nexus Card」という。）及びMIRAI株式会社（以下、「MIRAI」という。）が、金融商品取引法に基づく金融商品取引業（証券業務）につきましては、Jトラストグローバル証券が行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2024/3	2025/3	増減額	増減率	主な増減要因
債務保証残高	225,700	247,222	21,521	9.5%	
有担保	223,304	245,078	21,773	9.8%	海外不動産担保ローン及びアパートローンに対する保証の増加
無担保	2,395	2,143	△252	△10.5%	カードローンに対する保証の減少
買取債権残高	16,114	18,019	1,904	11.8%	債権買取による増加
営業貸付金残高	1,439	9,376	7,937	551.3%	日本保証における大口融資の実行による増加
割賦立替金残高	13,412	15,679	2,266	16.9%	割賦取扱高の増加
証券業に関連する資産	31,801	28,551	△3,250	△10.2%	預託金及び信用取引資産の減少

営業収益は、パルティール債権回収において債権回収の順調な増加に伴い実効金利法に基づく簿価修正益が増加したことや、Nexus Cardにおいて割賦取扱高の増加により割賦立替手数料が増加したこと等により、4,244百万円（前年同期比12.6%増）、セグメント利益は、1,726百万円（前年同期比18.0%増）となりました。

(韓国及びモンゴル金融事業)

韓国において、JT親愛貯蓄銀行株式会社(以下、「JT親愛貯蓄銀行」という。)及びJT貯蓄銀行株式会社(以下、「JT貯蓄銀行」という。)が貯蓄銀行業務を、TA資産管理貸付株式会社が不良債権の買取及び回収業務を行っております。また、モンゴルにおいて、J Trust Credit NBF Iが金融業務を行っております。

なお、J Trust Credit NBF Iにつきましては、モンゴル国金融当局の承認を取得し、2025年4月28日に株式譲渡が完了しております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024/3	2025/3	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	401,490	368,659	△32,831	△8.2%	為替変動影響による減少 現地通貨ベースでは1.6%増加と微増
営業貸付金残高	1,164	1,036	△128	△11.0%	回収及び為替変動影響による減少
買取債権残高	2,932	2,584	△347	△11.9%	回収及び為替変動影響による減少

営業収益は、JT親愛貯蓄銀行において銀行業における貸出金残高の平均残高が増加し貸出金利息収入が上向きとなってきたことや、JT貯蓄銀行において保有株式の配当収益が増加した一方で、JT親愛貯蓄銀行において保有有価証券が減少したことにより利息収益が減少したことや、株価の下落等により有価証券評価益が減少したこと等により、11,052百万円(前年同期比7.4%減)となりました。セグメント損失は、調達金利の低下等により預金利息費用が減少したことや、債権売却損が減少したこと等により、375百万円(前年同期は1,286百万円のセグメント損失)と改善いたしました。

(東南アジア金融事業)

インドネシアにおいて、JTラスト銀行インドネシアが銀行業務を、JT I I及びPT TURNAROUND ASSET INDONESIAが債権回収業務を行っております。また、カンボジアにおいて、J Trust Royal Bank Plc.(以下、「JTラストロイヤル銀行」という。)が銀行業務を行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024/3	2025/3	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	387,882	409,107	21,224	5.5%	
インドネシア	246,806	253,673	6,866	2.8%	厳格な審査体制の下で積極的な貸出増強策を推進
カンボジア	141,076	155,434	14,357	10.2%	貸出残高増加に向けた貸出残高計画に基づく
買取債権残高	29,664	28,603	△1,060	△3.6%	債権回収及び償却による減少

営業収益は、Jトラスト銀行インドネシア及びJトラストロイヤル銀行において、銀行業における貸出金残高の増加に伴い貸出金利息収入が増加したことや、J T I Iにおいて買取債権回収益が増加したこと、Jトラスト銀行インドネシアにおいて流動性確保のために保有している資金の効率的な運用に伴う利息収入が増加したこと等により、12,062百万円（前年同期比7.4%増）となりました。また、セグメント利益は、J T I Iにおいて貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額が増加したこと等もあって、896百万円（前年同期比12.6%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業につきましては、主にJグランド株式会社、株式会社グローベルス及び株式会社ライブレントが国内での不動産事業を行っております。

なお、米国ハワイ州での不動産事業を行っておりますPAMIにつきましては、当第1四半期連結会計期間において解散を決議し非継続事業に分類しております。

営業収益は、各社において販売用不動産における販売収益が減少したことにより、3,264百万円（前年同期比28.9%減）となりました。また、セグメント損失につきましては、各社において販売用不動産における販売原価が減少したものの、販売費及び一般管理費の増加等により、65百万円（前年同期は34百万円のセグメント損失）となりました。

（投資事業）

投資事業につきましては、主にJトラストアジアが投資事業などを行っております。

営業収益は、49百万円（前年同期は3百万円）、セグメント損益は、Jトラストアジアがシンガポールにおいて提起した訴訟の確定判決のキプロスにおける執行等により、353百万円のセグメント利益（前年同期は916百万円のセグメント損失）となりました。

（その他の事業）

その他の事業につきましては、主にJ Sync株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

営業収益は、157百万円（前年同期比7.3%増）、セグメント損益は、18百万円のセグメント利益（前年同期は2百万円のセグメント損失）となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

① 資産、負債及び資本の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ29,068百万円減少し1,241,398百万円となりました。これは主に、韓国において内国為替資産の増加等によりその他の金融資産が5,867百万円増加した一方で、銀行業における有価証券が11,319百万円、銀行業における貸出金が19,962百万円減少したこと等により減少したものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ19,982百万円減少し1,073,828百万円となりました。これは主に、銀行業における預金が18,034百万円減少したこと等により減少したものです。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ9,085百万円減少し167,570百万円となりました。これは主に、剰余金の配当を実施したこと等により利益剰余金が1,446百万円、海外子会社等の換算差額の減少等によりその他の資本の構成要素が6,853百万円減少したこと等により減少したものです。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,221百万円減少し、121,106百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、2,159百万円（前年同期は45,841百万円の資金の増加）となりました。これは主に、銀行業における預金を、支払い利息の抑制のために41,057百万円の増加にとどめた一方で、営業債権及びその他の債権の増加額が6,136百万円、銀行業における貸出金の増加額が28,384百万円、その他の金融資産の増加額が5,543百万円、その他の資産の増加額が2,331百万円と資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は、3,462百万円（前年同期は13,697百万円の資金の減少）となりました。これは主に、定期預金の増加額が1,551百万円と資金が減少した一方で、銀行業における有価証券の取得による支出26,996百万円を、銀行業における有価証券の含み益の実現化のための売却及び償還による収入32,067百万円が上回ったことにより資金が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、355百万円（前年同期は3,140百万円の資金の減少）となりました。これは主に、長期借入金の純減額が2,388百万円、配当金の支払額が1,858百万円とそれぞれ資金が減少した一方で、短期借入金の純増額が4,963百万円と資金が増加したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第1四半期連結累計期間の業績は概ね計画どおり推移しており、2025年12月期の連結業績予想につきましては、2025年2月13日の「2024年12月期 決算短信〔IFRS〕（連結）」にて公表いたしました通期の連結業績予想数値から変更はありません。

上記の業績見通しの前提となる為替レートにつきましては、当社が事業活動を行っている地域においては、対円での為替レートは比較的安定していることを踏まえ、2025年2月13日時点から変更は行っておらず、1 USD (USドル) = 158.18円、1 SGD (シンガポールドル) = 116.51円、1 KRW (韓国ウォン) = 0.1076円、1 IDR (インドネシアルピア) = 0.0098円、1 MNT (モンゴルトゥグ) = 0.0457円としておりますが、特に米国の相互関税の導入発表に伴って不確実性が拡大している海外経済の動向や、不透明性が増している日本経済の先行きに鑑みると、今後、想定以上に為替相場が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国の相互関税の影響につきましては、現状では、相互関税がどのようなものとなっていくのか不明であることから、通期の連結業績予想には反映しておりません。

配当につきましては、既に公表しているとおり、通期17円（中間無配、期末17円（普通配当16円＋記念配当1円））とすることを予定しております。

(注) 上記の予想は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により、大きく異なる可能性があります。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産		
現金及び現金同等物	125,327	121,106
営業債権及びその他の債権	65,971	70,495
銀行業における有価証券	107,705	96,385
銀行業における貸出金	770,028	750,065
証券業に関連する資産	28,353	28,551
営業投資有価証券	367	—
有価証券	2,559	2,352
その他の金融資産	79,790	85,658
持分法で会計処理している投資	7,894	7,853
棚卸資産	19,604	16,386
売却目的で保有する資産	698	648
有形固定資産	9,655	8,572
投資不動産	—	3,660
のれん	35,685	33,156
無形資産	9,815	9,058
繰延税金資産	2,259	2,164
その他の資産	4,750	5,281
資産合計	1,270,467	1,241,398
負債		
営業債務及びその他の債務	14,306	14,227
銀行業における預金	948,460	930,426
証券業に関連する負債	25,352	25,145
社債及び借入金	69,308	71,381
その他の金融負債	25,642	23,074
未払法人所得税等	1,502	792
引当金	614	337
繰延税金負債	3,920	3,771
その他の負債	4,701	4,670
負債合計	1,093,811	1,073,828
資本		
資本金	90	90
資本剰余金	108,109	108,071
自己株式	△2,120	△2,120
利益剰余金	40,808	39,361
その他の資本の構成要素	10,383	3,529
親会社の所有者に帰属する持分合計	157,270	148,931
非支配持分	19,385	18,638
資本合計	176,656	167,570
負債及び資本合計	1,270,467	1,241,398

(2) 要約四半期連結損益計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
継続事業		
営業収益	31,554	30,657
営業費用	22,082	20,699
販売費及び一般管理費	9,589	8,714
その他の収益	54	893
その他の費用	210	3
営業利益又は営業損失(△)	△273	2,134
金融収益	951	199
金融費用	131	911
持分法による投資利益	81	132
税引前四半期利益	628	1,555
法人所得税費用	293	732
継続事業からの四半期利益	335	823
非継続事業		
非継続事業からの四半期損失(△)	△65	△78
四半期利益	269	744
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	38	411
非支配持分	230	332
四半期利益	269	744
1株当たり四半期利益又は		
1株当たり四半期損失(△)		
(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり四半期利益又は		
基本的1株当たり四半期損失(△) (円)		
継続事業	0.76	3.69
非継続事業	△0.48	△0.59
合計	0.28	3.10
希薄化後1株当たり四半期利益又は希薄化		
後1株当たり四半期損失(△) (円)		
継続事業	0.76	3.69
非継続事業	△0.48	△0.59
合計	0.28	3.10

(3) 要約四半期連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期利益	269	744
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	25	△2
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の純変動	158	△86
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	0	△0
純損益に振り替えられることのない 項目合計	184	△89
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	4,721	△7,979
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品の純変動	△97	146
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品に係る損失評価 引当金	△2	7
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	△101	△17
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	4,520	△7,843
税引後その他の包括利益	4,704	△7,933
四半期包括利益	4,974	△7,188
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	3,616	△6,441
非支配持分	1,357	△746
四半期包括利益	4,974	△7,188

(4) 要約四半期連結持分変動計算書

前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2024年1月1日時点の残高	90	115,557	△7,709	36,552	7,098	151,588	16,626	168,215
四半期利益	—	—	—	38	—	38	230	269
その他の包括利益	—	—	—	—	3,577	3,577	1,127	4,704
四半期包括利益合計	—	—	—	38	3,577	3,616	1,357	4,974
剰余金の配当	—	—	—	△1,784	—	△1,784	—	△1,784
自己株式の取得	—	—	△19	—	—	△19	—	△19
自己株式の処分	—	△0	0	—	—	0	—	0
自己株式の消却	—	△7,494	7,494	—	—	—	—	—
所有者による拠出及び所有者への 分配合計	—	△7,494	7,474	△1,784	—	△1,804	—	△1,804
非支配持分への配当	—	—	—	—	—	—	△0	△0
子会社に対する所有持分の 変動額合計	—	—	—	—	—	—	△0	△0
所有者との取引額合計	—	△7,494	7,474	△1,784	—	△1,804	△0	△1,805
2024年3月31日時点の残高	90	108,062	△234	34,806	10,676	153,400	17,984	171,384

当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2025年1月1日時点の残高	90	108,109	△2,120	40,808	10,383	157,270	19,385	176,656
四半期利益	—	—	—	411	—	411	332	744
その他の包括利益	—	—	—	—	△6,853	△6,853	△1,079	△7,933
四半期包括利益合計	—	—	—	411	△6,853	△6,441	△746	△7,188
剰余金の配当	—	—	—	△1,858	—	△1,858	—	△1,858
自己株式の取得	—	—	△0	—	—	△0	—	△0
所有者による拠出及び所有者への 分配合計	—	—	△0	△1,858	—	△1,859	—	△1,859
支配継続子会社に対する持分変動	—	△38	—	—	—	△38	0	△37
非支配持分への配当	—	—	—	—	—	—	△0	△0
子会社に対する所有持分の 変動額合計	—	△38	—	—	—	△38	△0	△38
所有者との取引額合計	—	△38	△0	△1,858	—	△1,897	△0	△1,897
2025年3月31日時点の残高	90	108,071	△2,120	39,361	3,529	148,931	18,638	167,570

(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	628	1,555
非継続事業からの税引前四半期損失 (△)	△65	△78
減価償却費及び償却費	1,334	959
その他の金融資産の減損損失 (△は利得)	35	△29
受取利息及び受取配当金	△23,442	△23,675
支払利息	11,778	11,270
持分法による投資損益 (△は益)	△24	△59
受取損害賠償金	—	△753
その他の損益 (△は益)	△641	466
営業債権及びその他の債権の 増減額 (△は増加)	△76	△6,136
営業債務及びその他の債務の 増減額 (△は減少)	35	195
銀行業における貸出金の 増減額 (△は増加)	△17,312	△28,384
銀行業における預金の増減額 (△は減少)	32,026	41,057
証券業に関連する資産の増減額 (△は増加)	△4,356	△197
証券業に関連する負債の増減額 (△は減少)	2,837	△207
棚卸資産の増減額 (△は増加)	767	△442
その他の金融資産の増減額 (△は増加)	20,026	△5,543
その他の金融負債の増減額 (△は減少)	△1,928	539
その他の資産の増減額 (△は増加)	370	△2,331
その他の負債の増減額 (△は減少)	812	215
担保提供預金の増減額 (△は増加)	1,300	△175
制限付預金の増減額 (△は増加)	8,965	△1,843
利息及び配当金の受取額	25,056	25,126
利息の支払額	△12,067	△11,476
法人所得税等の支払額	△1,053	△1,729
法人所得税等の還付額	241	21
損害賠償金の受取額	—	753
その他	591	△1,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,841	△2,159

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	4,204	△1,551
有形固定資産及び投資不動産の 取得による支出	△965	△168
有形固定資産及び投資不動産の 売却による収入	35	355
無形資産の取得による支出	△41	△76
銀行業における有価証券の取得による支出	△42,340	△26,996
銀行業における有価証券の売却による収入	19,913	29,136
銀行業における有価証券の償還による収入	5,508	2,930
投資有価証券の取得による支出	△16	△0
投資有価証券の売却による収入	119	23
その他	△114	△189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,697	3,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	648	4,963
長期借入金の返済による支出	△7,998	△8,034
長期借入れによる収入	6,410	5,645
社債の償還による支出	△1,260	△1,220
社債の発行による収入	1,200	1,225
リース負債の返済による支出	△345	△362
自己株式の取得による支出	△19	△0
自己株式の処分による収入	0	—
配当金の支払額	△1,784	△1,858
非支配持分への配当金の支払額	△0	△0
その他	9	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,140	355
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	29,003	1,658
現金及び現金同等物の期首残高	105,740	125,327
現金及び現金同等物の為替変動による影響	5,101	△5,880
現金及び現金同等物の四半期末残高	139,844	121,106

(6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項
(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

国際財務報告基準		新設・改訂の概要
国際会計基準 (IAS) 第21号	外国為替レート変動の影響	通貨が他の通貨と交換可能でない場合の要求事項を明確化

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「日本金融事業」「韓国及びモンゴル金融事業」「東南アジア金融事業」「不動産事業」「投資事業」の5つにおいて、事業活動を展開しております。

当社グループは、経済的特徴やサービス・地域等を総合的に考慮した上で、以下のとおり集約しております。

「日本金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、クレジット・信販業務、証券業務、その他の金融業務であります。「韓国及びモンゴル金融事業」は、貯蓄銀行業務、債権回収業務、金融業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務であります。「不動産事業」は、不動産の開発・分譲・一棟販売業務、戸建住宅の設計・施工業務、不動産の賃貸業務、不動産の賃貸管理業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であるProspect Asset Management, Inc. を非継続事業に分類しております。そのため、前第1四半期連結累計期間の関連する数値については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しております。

2. セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	3,759	11,928	11,227	4,585	0	31,501	53	—	31,554
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	8	11	—	6	3	30	93	△123	—
計	3,768	11,939	11,227	4,592	3	31,531	147	△123	31,554
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	1,463	△1,286	1,026	△34	△916	253	△2	132	382
全社費用等 (注) 3									△655
営業損失 (△)									△273
金融収益									951
金融費用									△131
持分法による投資利益									81
税引前四半期利益									628

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。
 2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。
 3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	4,234	11,041	12,062	3,257	1	30,598	59	—	30,657
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	10	10	—	6	48	75	98	△174	—
計	4,244	11,052	12,062	3,264	49	30,674	157	△174	30,657
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	1,726	△375	896	△65	353	2,535	18	171	2,724
全社費用等 (注) 3									△590
営業利益									2,134
金融収益									199
金融費用									△911
持分法による投資利益									132
税引前四半期利益									1,555

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。
 2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。
 3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(重要な後発事象)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への更なる利益還元と資本効率の向上により、適切な株主価値の実現を図ることを目的に自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 : 4,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.00%)
- ③ 取得価額の総額 : 1,500,000,000円(上限)
- ④ 取得期間 : 2025年5月15日から2025年12月30日まで
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(参考) 2025年5月8日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) : 133,504,165株
自己株式数 : 4,154,150株

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月14日

Jトラスト株式会社
取締役会 御中太陽有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今川 義弘指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 慎太郎

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているJトラスト株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。